

通 知 書

平成23年8月1日

債権者各位

〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2番13号
秋山ビル3階 栃木・柳澤法律事務所
株式会社安愚楽牧場代理人
弁護士 栃木 義 宏
弁護士 柳 澤 憲

当職らは、この度、株式会社安愚楽牧場（本店：栃木県那須郡那須町大字高久丙1796番地、代表者：代表取締役三ヶ尻久美子、以下「安愚楽牧場」といいます。）より依頼を受け、同社の代理人として、債権債務の調査の任にあたることとなりましたので、その旨ご通知いたします。

安愚楽牧場は、昭和56年に設立され、今日までの30年間に亘り、畜産事業の分野において邁進を続け、黒毛和牛の畜産、黒毛和牛委託オーナー制度の運営、食肉加工品の製造販売等により、全国に契約農家・牧場を有する一大畜産企業へと成長を遂げました。

ところが、昨年の宮崎県の口蹄疫問題を皮切りに、本年3月11日の東日本大震災以降、福島第一原子力発電所の放射線漏れ事故による牛の放牧制限、放射性セシウムの検出による福島県産牛肉の出荷制限等と、同社の経営は大きな制限・打撃を受け、さらに「泣きっ面に蜂」が如く、その風評被害による食肉市場全体での牛肉消費の落ち込みは、その経営状況を一気に悪化させました。

そこで、まずは安愚楽牧場の資産及び負債の現状を正確に把握し、今後の方針を早々に決定する必要から、誠に申し訳ない次第ではございますが、安愚楽牧場から債権者の皆様へのお支払いは、目下停止させていただいている次第でございます。

その資産・負債状況の調査は1ヶ月内に終了することとし、その調査が終了し、今後の方針が決定いたしましたら、改めてご通知する所存であります。

債権者の皆様には、ご心痛をおかけいたしますが、以上の安愚楽牧場の現状に対して、何卒ご理解・ご協力を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

【本件に関するお問合せ先】

栃木・柳澤法律事務所 安愚楽牧場コールセンター
電 話 番 号 050-5505-3720
(受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時)